

開催記録

名 称	第3回会津美里町総合計画審議会
開催日時	令和元年11月28日（木） 午前10時00分から午前11時10分まで
開催場所	本庁舎 203会議室
出席者	委員別紙名簿のとおり（欠席委員2名 大竹勉委員、小林清一委員） 事務局 鈴木國人政策財政課長、小川良典参事、金子吉弘課長補佐、政策企画係川田浩泰係長、大竹克昌 株式会社ケー・シー・エス 伊藤、室谷
議 題	・町民ワークショップの結果について ・第3次総合計画後期基本計画（骨子案）について ・今後のスケジュールについて
資料の名称	・第3回会津美里町総合計画審議会 会議資料一式
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内容	
<p>1 開 会（省略）</p> <p>2 会長挨拶（省略）</p> <p>3 報 告（座長：石光真氏）</p> <p>（1）町民ワークショップの結果について</p> <p>【説明者：株式会社ケー・シー・エス】</p> <p>説明者より、会議資料に基づき説明。</p> <p>（会長）只今、事務局から町民ワークショップの結果説明がありました。資料のとおり様々な意見が出されました。町民が取り組むことや地域が取り組むことなどの他、空き家を活用したバス待ち空間という具体的な提案もあるようです。町民自らが情報発信していきましょうなど、ワークショップに参加された方の意見がまとめられております。ご意見等はございませんか。</p> <p>（委員）なし。</p> <p>（会長）町民ワークショップでの意見も踏まえ、それでは、次の協議に入ります。</p> <p>4 協 議（座長：石光真氏）</p> <p>（1）第3次総合計画後期基本計画（骨子案）について</p>	

【説明者：事務局（政策財政課政策企画係大竹克昌）】

説明者より、会議資料に基づき説明。

（会長）只今、事務局から説明がありました。説明に対するご質問等はございませんか。

（委員）何点かあります。まず、町民ワークショップでの話にもありましたが、町民ワークショップでの意見がそのままなったら大変いい町になるんですけど、そうはならないですよ。ですから、町民の役割をどう担保していくのかということです。より具体的な、例えば、町のホームページを見ますと、ごみの分別に関する記事が載っていますが、大変いいことだと思います。例えば、ごみの分別がなぜやらなければならないのかということを含めて、町民の方に色々伝えていく。あるいは、健診をした結果、赤信号、黄色信号の診断が出て、保健指導を促しても参加してくれない。その場合、来年度は人間ドックを受けられませんよとか、何か担保していかないと、ただ計画の中に書いたで終わってしまうのではないか、という意味での担保を考える必要があるんじゃないか、これが一点。それから、橋りょうの問題は、これは公共施設総合管理計画の前に作った計画なんです。ですから、公共施設総合管理計画を意図して作っている訳ではないんです。今ある橋りょうを全部長持ちさせようという計画なんです。このようなことをやっていると大変なことになる。会津美里町の場合、橋りょうの数がいっぱいあるんです。どうすれば、必要性が高い橋りょうを求めていくかということになりますと、例えば一つとしては、防災に関連しているんですけど、避難所に行く時に避難経路ってあります。それを通っている時に、一つの橋では、そこが万が一、地震なんかの場合に壊れる可能性があるんで、最低二つは必要なんです。そうやっていくと、A地区でBの避難所に行く時にどの橋りょうが必要かということ全部探っていくと必然的に大していかない橋りょうが出てくるんです。これは、一つの例として言ってます。それから、水道の更新のお話も載っています。今は、人口減少社会で需要が減っていくんです。プラスして、電化製品なんかで、洗濯機は水量が少なくて済むようにできている。漏水調査を引き続きやっていけば良くなっていくんです。必然的に、人口が減っていけば需要が減ってくる。問題は、この前値上げをしました。これも解決策の一つかと思います。これ以上減っていくとどのようなことが起きるのかと言いますと、給水区域の制限しかないんです。もう、都会では始まっているんです。残念ながら。水道の管の更新ができる範囲がなくなってくるんです。ですから、そのことも踏まえて計画を作っていないと、無駄な投資となる可能性が必然的にあるんです。10年後を見越していくとそう言う可能性があるんで、総合計画といえども、いいことばかりじゃなくて、そういうことも書いていく必要があるんじゃないかと思います。それから、子ども園の施設の問題ですが、安全性向上のために継続的に施設や設備の維持管理に取り組みますと書いてあります。政策財政課では教育部局の子ども園の在り方の細かい所まで知ってるとは思いませんけど、たまたま、新鶴子ども園の建設基本構想の方の委

員長になっているものですから、色々な意見を出させてもらっていますが、例えば、子どもの小さい時から聴力を大事に育てていかないと駄目で、それが結果的に日本人が英語を聞く力、話す力が弱いということに繋がるんです。最近の先進的な子ども園の造りは、防音素材にするのではなくて、春夏秋冬の自然の音が園児たちの耳に入ってくるような素材を使った施設の在り方を考えていくべきだというのが主流なんです。もう一つ言うと、本郷子ども園もそうですけど、場所的に大した所に造っていないんです。本来であれば、光が燦燦と入るような開放的な所に造った方がいいんです。子ども園のトイレは、南向きのいい所に造ってあるのではなくて、狭い所に造ってあるから、必然的に暗くて怖いという印象になるんです。ですから、もっと光を取り入れて開放的にしてあげれば、育ちが違うんです。ですから、新鶴子ども園の基本構想を作った時には、子どもたちの五感を育む施設というのが合言葉だった。ですから、安全性ももちろん大事ですが、安全性だけではなくて、子どもたちの五感を育くむような施設を造ろうというのが新鶴子ども園の主眼でありますので、その後、本郷にも関係してきますので、この表現をぜひ取り入れてもらいたいと思います。最後ですが、ICTの話ですが、今年度の総務省の人材派遣が12月までに延びたんです。ICTを行政としてどう活用するかが見えていないという場合に、この総務省の人材派遣を活用するとか、会津若松市にはITの大企業が来ている訳ですし、会津大のAIとかも新聞に載ってましたけど、どんどん足を運んで早めに検討してほしい。意見として申し上げます。

(会長) 具体的なご意見ありがとうございます。ごみに関してはリサイクルを含めて説明すべきではないか。委員が言うように人口が減少していく中で、できること、できないことがあるので、効率を考えてやっていく必要があるのではないかと
言うご意見は最もだと思います。経済学者としての意見ですが、リサイクルは必ずしも効率的とは限らない。手間暇かけてやっても相当の石油を使ったりしていますが、何らかの効率化が動くかもしれません。しかしながら、施策で決まっていますから、取り組まないという訳にもいきません。ごみは個人の努力によるものですから、そこを進める必要がある。再健診の話もそうですね。健診を受けないことが、後々、医療費を増やすことに繋がってしまうので、健診を受けることを担保、強制する仕組みも健康のために必要なのではないかと思います。橋りょうのリプレースは面白いと思います。将来的にはスクラップアンドビルドで必要な橋と必要でない橋の区別も出てくる。長寿命化はリプレースではないですよ。継ぎ接ぎしながら使っていきましょうという意味だと解釈していますが、長寿命化もしないという橋が将来的には出てくると思います。委員の言うとおりの避難経路の確保という観点は考えるべきだと思います。水道の話ですが、人口が減っていく中でどうしていくかということですが、供給区域の制限までは難しいように感じます。更新に関しては、必要最低限で取り組んでいくことになるのかなと思います。他自治体では、管の耐用年数が過

ぎている中で、人口減少が続いていくことが分かっているにもかかわらず管渠は造らざるを得ないということですが、仕方がない問題かもしれません。道路の整備等もそうですが、人口が減少していくことを前提に、財政も含めて社会資本整備を考えていく必要があるということです。ICT に関しては、行政の効率化やビッグデータを活用するとかは、時代がどんどん進んでいきますので、その中で今までどおりの非効率なことを続けることはあってはならないと思います。会津大学も具体的な課題解決の研究の依頼があれば協力できるものもあると思います。

(事務局) 委員からご意見いただきました内容につきましては、当然、念頭において協議しなければならないと感じています。現在、庁内組織での協議が進んでおりますので、その中で協議させていただきます。特に、人口が減少していく中で、中長期的な視点での協議も重要と考えていますので、当然、今後5年間で想定できるものは盛り込んでいくように留意していきます。

(会長) 水道の更新はどういう状況でしょうか。

(事務局) 当然、計画に基づき更新等は行っています。

(委員) 田舎では水道管敷設が遅かったが、都会は早く敷設された分、今が更新時期なんです。人口が減ってきて需要が少ないので、給水を止めるしかないという自治体もあります。そこでは、止めた区域は給水車で運んでいるようです。その仕組みがよく考えられていると思ったんですが、その給水区域の決定は、住民の方に問いかけて、協議した上で決定させているようです。行政が決定すると色々な問題がでてきますが、それを住民に決定させているということです。今後は、下水も同様の問題が出てきます。処理場も農集排も更新できないと思います。最終的には合併浄化槽になると思います。

(会長) 下水の更新は大きな問題になると思います。人口が減っていく中での効率化は考えていく必要があるという意見ですね。

(会長) 他にご質問等はございませんか。

(委員) なし。

(会長) それでは、次の議題に入ります。

(2) 今後のスケジュールについて

【説明者：事務局（政策財政課政策企画係大竹克昌）】

説明者より、会議資料に基づき説明。

(会長) 只今の事務局から説明がありました。ご質問等はございませんか。

(委員) なし。

(会長) それでは、本日の議題は以上となります。

5 その他

(事務局) 第4回会議につきましても、会議資料は今回同様に事前に送付させていただきます。

き、意見を伺うようにしたいと考えております。
(委員) 了承。

6 閉 会 (省略)

以上

会津美里町総合計画審議会委員名簿

【任期：計画(案)策定時まで】

	委員区分	役職等	氏名	役員	出欠	備考
1	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	秋本 尚恵		出	
2	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	阿部 雄一郎		出	
3	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	竹内 樹美		出	
4	第3条第2項第1号 (一般住民)	公募委員	石橋 史敏		出	
5	第3条第2項第2号 (学識経験者)	会津大学短期大学部教授	石光 真	会長	出	
6	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	自治区長連絡協議会会長	穴澤 紀明		出	
7	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	民生児童委員協議会会長	大竹 勉		欠	
8	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津よつば農業協同組合 高田支店長	佐々木 正直	副会長	出	
9	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町商工会 事務局長	星 賢一		出	
10	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町観光協会 副会長	小林 清一		欠	
11	第3条第2項第3号 (関係団体の役職員)	会津美里町教育委員	須田 健志		出	

【事務局：政策財政課】

氏名	職名	備考
鈴木 國人	課長	直通電話：0242-55-1171
金子 吉弘	課長補佐	ファクシミリ：0242-55-1139
川田 浩泰	政策企画係長	Eメール：seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp
大竹 克昌	主任主査	